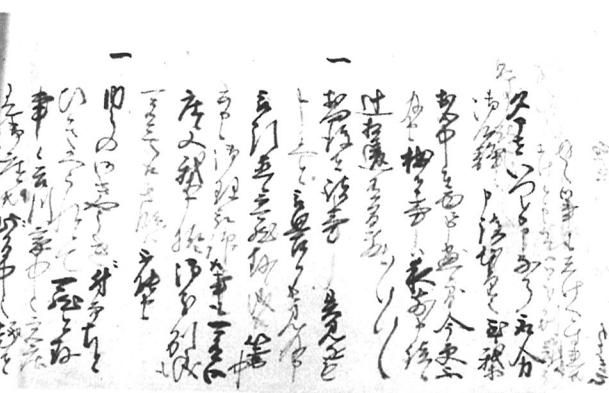


## 展示品の紹介

この度は、吉川元春自筆書状について紹介します。



吉川元春自筆書状(吉川家文書 1230号)

## 吉川史料館たより

号  
第66年  
(平成30年)  
3月29日  
曜  
木

発行所

吉川史料館  
山口県岩国市横山二丁目七一三

郵便番号 七四一—一〇〇八一  
電話番号 (〇八一七) —四一—一〇一〇

ゆる訓戒状です。これは一八三センチもの長さがあります。元春は、なぜこのように長い書状を記したのでしょうか。それは、広家の養子縁組が破談になつたことが挙げられます。

元春は、毛利元就の次男として生まれ、母の実家・吉川氏の養子になります。また、元春の次男である元氏は仁保有隆の娘と結婚し仁保姓を称します。このように、武家では嫡男以外は他家の養子となる場合があります。

ある日、三男の広家にも石見(現在の島根県)の小笠原長雄へ養子の話が舞い込んできました。

この小笠原氏は石見の川本という地を治めており、吉川14代興経の妹の嫁ぎ先であるため吉川氏とは親戚筋にあたります。養子縁組は順調に話が進んでいたものの、毛利輝元の判断で破談となりました。理由は小笠原氏への不審感と、広家には毛利家に仕えて欲しいという思いからなのでした。

広家は、部屋住み生活から脱出して晴れて一家の当主となるつもりであつたので、破談の結果には相当ショックだつたようです。広家の怒りは、生活態度の悪さに現れ、それが父親には目に余る様であったのです。

元春は何とか改心させようと説得 この書状は天正八年(一五八〇)頃、広家(当時は経言)へ宛てたものです。内容は日々の立ち振る舞いについての注意事項が述べられており、いわ

を試みます。この書状の前日、二月十七日に面と向かって広家に説得するのでした。その翌日に送るのがこの書状なのです。なぜ前日と分かるのかは、書状のはじめに

「タベはいつと申なからとりわけ心静かに話し合えて満足していきます。私が心中に抱えていることは面と向かって話したとおりです。今さら申すに及びませんが、私の事は夜前に申し通りで間違いありません。」と記されているからです。

内容の概要は、「意見があれば受け入れる、内の行儀についての立ち振る舞いは大事である。とにかく親孝行と思つて、注意したことを五つのうち一つぐらいは聞いてほしい。苦々しいことかも知れないが、私が正しいと思えばいうつも、元就の孫、元春の子であることを意識しなさい。次男の元氏は素行が悪くて再三注意したら直りました。返事をください。あと、手紙は誰にも見せてはいけません。」というものです。

書状の後半部分に「元就の孫、元春子と申候ても見くるしからざる躰候」にあります。要は、元春の意識として、元就の孫として元春の子として恥ずかしくない行動をしろということが言ひ

たかったのです。

そんな元春ですが、元就が三人の息子に宛てた訓戒状の中に「一、事新しく申すまでもなく、三人の間柄が少しでも離れれば、三家は必ず滅亡すると思ひなさい。毛利元就の子孫というだけで殊更多くの人から憎まれていようから、いつか三人とも果てるであろう。万が一、三人のうちで身を維持する事が出来たとしても家名を失いながら一人か二人かが存続したところで何にも役に立つとも思われない。その結果、憂うべきことは言葉に表せないほどである。」という箇所があります。似たようなことを元春は息子に言つているわけです。

広家はこの書状の翌日に父元春へ返事を送っています。元春は、その返事を受け取り、すぐにまだ言い足りなかったのかとても長い書状を広家に送りました。それでも反発心が消えない広家に対して、夫婦連名の訓戒状を送ります。そうなれば、さすがに広家も觀念して父親の言う事に従いました。そして元春が広家に送った書状は後世まで大事に保管されてきました。

吉川元長の肖像画について

元長の肖像画は、袈裟を着て石に座り、背後に梅の木、その枝には棒が立てかけられています。



さて、元長の肖像画には下絵が付属し、その下絵とはこのようなものです。



一気に描いた下絵は元長自筆とされ、元長は、この下絵をもとに大和絵の絵師に肖像画を頼みたいと考えていました。しかし、その望みが叶わないので「狩源」に依頼したのです。その狩源とは一体誰なのかということがですが、

それは狩野松栄のことと思われます。松栄は、室町時代の狩野派の絵師で元長の義理の弟・益田元祥を描いていますので、作者が分かる印はないのですが可能性は低くないのです。

元長の肖像画はもう一点あり、館蔵品には古い写真のみがあります。その裏に森脇継友所蔵と記されています。いつか実物を見たいと思っていたところ、なんと実現したのです。今から七年前、当時の所有者宅で拝見できる機会を得ました。

所有者は森脇継友氏の子孫の方で

元長は諸宗兼学の場として寺の建立をし、本尊を弘法大師として安置し、心中では「釈迦・大日・弥陀」の三仏を崇敬することしていました。その理由は、元長自身が罪深き者ゆえアマタの加勢が必要と考えていた為です。

記事の画像の背景には、太陽（大日）山（須弥山で釈迦如來）、弥陀（阿彌陀如來）が描かれており、元長の精神が表現されています。

記事の画像の背景には、太陽（大日）山（須弥山で釈迦如来）、弥陀（阿弥陀如来）が描かれており、元長の精神が表現されています。

元長は親しい関係であった僧・周伯恵雍宛の手紙の中に絵画についてふれた記述があります。自画像を描くぐらいいなので絵に関心があつたようです。

元長は、自画像だけでなく普応国師（中峰明本）の絵を描いていました。

A black and white photograph of a seated Buddhist figure, likely a monk or deity, wearing traditional robes. The figure is positioned in front of a dark, textured background, possibly a wall or curtain. The image is framed by a thick black border.

写真では分かりにくいのですが  
それがこちらです。

## 歴史エッセイ

通化寺を訪ねて

原田史子

岩国市周東町に通化寺（つうけいじ）があります。ここには、吉川元春の次男・元氏の墓があります。

元氏は、初め元棟（もとむね）、仁保有隆の娘と結婚し仁保姓となります。その後、繁沢（しげさわ）と改名し、浜田城主となりました。

慶長五年（一六〇〇）、毛利氏が防長二ヶ国に移封することになり、それとともに元氏は岩国領内に移住します。なぜ岩国領内であったのかというと、毛利氏から吉川広家へ渡された領地打渡注文の中に相社（すぎのもり）周東町（のうち繁沢殿に三、一六〇石余、天野新兵衛尉に九〇〇石、吉田孫右衛門尉に三〇〇を分知するように記されているからです。

そして、元氏は寛永八年（一六三二）閏十月十六日、河上の地にて亡くなりまでこの地に住んでいました。

元氏の子孫は、阿川（今の下関市豊北町）へ移り、毛利一門の一家として幕末まで阿川の地を治めていました。

さて、墓についてですがいつ建立されたか分かりません。



この案内板の前には階段があります。



その階段を上ると墓が建立されています。



そして門をくぐると本堂がありましたが、元氏の墓は階段の前にある道を左側の道（矢印）を進み、焼き物の工房前を過ぎていくと燈籠が見えます。それがこの大きな燈籠です。



方向音痴故にここに辿り着けた時には、本当にほっとしました。

こんな立派な墓の存在があるとは探

す価値ありました。

通化寺。小学校の遠足地でした。昔の記憶はほぼない状態ですが、広い庭で走りまわったことは思い出として残っています。

さて、今から百五〇年少し前、この寺が遊撃隊の屯所でした。慶応二年（一八六六）芸州口の戦いでは、遊撃隊の散兵戦術はここで訓練されたのかと思うと感慨深いものでした。

(原)

## 編集後記

『角川日本姓氏歴史人物大辞典』  
35 山口県  
平成三年十二月二十日発行

発行所 株式会社角川書店

## ※参考資料

『角川日本姓氏歴史人物大辞典』

吉川史料館  
〒七四一〇〇八一  
山口県岩国市横山二丁目七一三  
○八二七一四一・一〇一〇  
○八二七一四一・三一〇〇  
FAX TEL

吉川元春とその息子たち展			吉川史料館	
期間 平成30年3月29日~6月24日				
番号	史料名	時代	作者	数量
O1	系図			1折
O2	吉川興経自筆起請文	天文16年		1通
3	日の山城図	明治19年	藤田葆筆	1幅
O4	二宮俊実覚書(部分)			1巻
5	御公用丁銀	16世紀		2枚
O6	吉川元長自筆書状	天正6年	周伯恵雍宛	1通
7	豊臣秀吉画像	江戸時代初期		1幅
O8	吉川経家自筆書状	天正9年	吉川経安宛	1通
O9	吉川経家書状写	天正9年	吉川経家の子供宛	1通
O10	吉川広家年譜	天正年間		1通
11	伯州馬山旧蹟図	明治時代		1幅
12	鞍・鐙	室町時代	伝吉川元春所用	1揃
13	短刀	室町時代	備前長船清光作	1口
14	脇差	室町時代	本願寺光佐より拝領	1口
15	黒塗筋兜	室町時代	吉川元春所用	1鉢
16	鰐形兜	桃山時代	吉川広家所用	1鉢
17	吉川元春画像	江戸時代初期	絵所左近筆	1幅
18	吉川元長画像(展示期間 4/21~5/6)	桃山時代		1幅
19	吉川広家画像	江戸時代初期	贊 江月宗玩	1幅
20	松寿丸画像	室町時代		1幅
O21	毛利元就書状	室町時代		1面
O22	毛利元就書状	室町時代		1幅
23	発句	室町時代	吉川元春筆	1幅
O24	二字(以徹)	天正年間	吉川元長筆	1幅
25	三字(小藏山)	天正年間	吉川元長筆	1幅
26	発句 脇句	桃山時代	吉川広家、(脇句)秀遍筆	1幅
27	勝軍騎馬尊像	室町時代	毛利元就遺品	1躯
O28	毛利元就書状写	室町時代		1通
O29	吉川元春自筆書状	天正8年頃	吉川経言(広家)宛	1通
O30	吉川広家自筆覚書案	慶長6年		1通
O31	繁澤元棟(元氏)書状	天正15年	周伯恵雍宛	1通
O32	吉川経言自筆書状	天正15年	周伯恵雍宛	1通
33	俳句 偕	江戸時代	吉川広家 江月宗玩筆	1幅
34	古今和歌集	室町時代	吉川経基筆写	2冊
35	年譜系譜	天正5年	吉川元長筆	1冊
O36	細字法華経	平安時代	任助法親王より贈与品	1帖
O37	和歌短冊	室町時代	毛利元就筆	1首
O38	和歌短冊	室町時代	吉川元春筆	1首
O39	和歌短冊	永禄11年	吉川元長筆	1首
O40	和歌短冊	天正年間	吉川元長筆	1首
O41	和歌短冊	江戸時代	吉川広家筆	5首
O42	太平記	永禄6年~8年	吉川元春筆写	40冊のうち5冊

○…… 国指定重要文化財